

大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 法学部・経済学部・経営学部では、Semesterごとに20単位の履修上限を設定する一方、成績優秀の場合にはこの制限を緩和し早期卒業との両立も図る制度において、既に早期卒業者の実績もあることは評価できる。

(2) 教育研究交流

- 1) 国際部ならびに研究開発国際連携推進センターが留学のための全般的な支援や海外との交流支援を行っている点、94の交流提携大学やアメリカ創価大学という非常に密接な関係の大学を有し学部学生の留学目的を達成するシステムを整備している点、国外との連携推進として研究者交流を図っている点、また、大学院学生の国際会議での発表補助金制度を整備して研究成果の発表を支援・推進している点は評価できる。

2 学生生活

- 1) 金額の高い給付型の特待生制度など幾種もの経済的支援制度を設け、多くの学生に給付・貸与している点は評価できる。

3 社会貢献

- 1) 学生のボランティア活動は社会と大学との共生や地域貢献に役立っており、夏季大学講座の開講数(年平均3日間で30~40講座)と受講者数(年平均で10,000人以上)からもその成果は評価できる。

4 施設・設備

- 1) 毎月開催される全学協議会のもとに、学生も参加する「構内施設委員会」、「バリアフリー委員会」などで施設の改善や充実について協議し、委員会の検討内容を基にバリアフリー化の工事が年次計画で進められていること、「バリアフリーマップ」を学内外関係者に配布ならびに大学ホームページ上で掲載していることなど、バリアフリーに取り組む姿勢は評価できる。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 法学研究科と文学研究科における入学試験では、社会人のための特別措置を講じておきながら、入学後における授業・研究指導の時間・時期において適当な方法を考慮しておらず、社会人が職業を継続しながら学ぶためのサポート、生涯学習の一環としての大学院教育のあり方などについての検討、また、社会人の学びを推奨するような具体的な取り組みが行われているとはいえないので積極的な検討が望まれる。
- 2) 工学部生命情報工学科の基礎科目において物理・化学系、生物・分子生物学系の科目数に対して数学・情報科学系の科目数が少ないので改善が望まれる。
- 3) 工学部環境共生工学科において1年次に専門科目の必修科目・選択科目が36単位(30+6)と集中しているため、共通科目を履修し難いカリキュラム配置になっている点は改善する必要がある。

(2) 教育方法等

- 1) 全学の授業科目を1冊にまとめた講義要項は簡略過ぎ、Web版では書式にしたがって整理されてはいるが記述内容に精粗が見られるので改善が望まれる。
- 2) FD活動については、教員の参加が基本的に教員個人の意思に委ねられている点を問題として自覚していながら、大学としての対策がないので、教授法などについて全体での問題意識を共有し積極的に取り組むよう改善が必要である。

(3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 学位授与のために必要な業績などの実体的な判断基準が明記されていないので、あらかじめ学生に明示することが望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 法学研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.07(博士後期課程)、経済学研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.38(博士前期課程)と0.30(博士後期課程)と低いので改善が必要である。また、法学研究科では、法科大学院修了者などの進学状況も見定めた上で、収容定員の見直しなども含めて適切に対応するよう改善が望まれる。

3 研究環境

- 1) 多くの学部・研究科においては、教員の標準授業負担のバランスが取られてお

らず、また、提出された資料によると研究活動が不活発な教員が見受けられるので改善が望まれる。

- 2) 工学部において、サバティカル制度や在外研究員制度はあるものの、これらの制度を教員が適切に活用できるような代理担当やバックアップ体制を整備するよう改善が必要である。

4 教員組織

- 1) 経営学部は、教員 1 人あたりの学生数が 63.4 人と多く、改善が望まれる。